

大学改革の取組について

(指定国立大学法人、卓越大学院(仮称)、卓越研究員、運営費交付金の配分)

平成28年3月17日

高等教育局

科学技術・学術政策局



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,

CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

第5期「科学技術基本計画」（平成28年1月22日）

第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

（3）資金改革の強化

国立大学改革と研究資金改革との一体的推進

特に国際的な厳しい競争環境に対応し得る一定の条件を満たしている国立大学について、組織基盤や財源の多様化の取組を制度面も含めて格段に強化するため、国は、国立大学法人制度の特例を設け、こうした国立大学に対する支援・評価を行うことを検討し、必要な措置を講ずる。

第7章 科学技術イノベーションの推進機能の強化

（1）大学改革と機能強化

国は、国立大学の運営費交付金の評価及び配分手法を活用することも含め、大学に対して、このような取組を積極的に推進するためのインセンティブを付与するとともに、国立大学を含む大学が、計画的かつ効率的な財政運営を行えるよう制度の見直しの検討を行い、必要な措置を講ずる。特に、国際的な厳しい競争環境に対応し得る一定の条件を満たしている国立大学については、組織基盤や財源の多様化の取組を制度面も含めて格段に強化するため、国立大学法人制度の特例を設け、こうした国立大学に対する支援・評価を行うことを検討し、必要な措置を講ずる。

特定研究大学（仮称）制度検討のための有識者会議

（委員名簿）

座長	岸 輝雄	新構造材料技術研究組合理事長
	上山 隆大	国立大学法人政策研究大学院大学副学長・教授
	金子 元久	国立大学法人筑波大学特命教授
	國枝 マリ	津田塾大学長
	熊平 美香	一般財団法人クマヒラセキュリティ財団代表理事
	郷 通子	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構理事
	酒井 重人	グッゲンハイム パートナーズ株式会社代表取締役社長
	佐藤 東洋士	桜美林学園理事長
	菅 裕明	国立大学法人東京大学大学院理学系研究科教授
	清家 篤	慶應義塾長
	高橋 真木子	金沢工業大学大学院工学研究科教授
	中西 宏明	株式会社日立製作所執行役会長兼CEO
	橋本 和仁	国立大学法人東京大学大学院工学系研究科教授
	濱口 道成	国立研究開発法人科学技術振興機構理事長
	松本 紘	国立研究開発法人理化学研究所理事長
	水野 弘道	年金積立金管理運用独立行政法人理事

（座長以外の委員は五十音順 敬称略 役職は委嘱当時のもの）

これまでの開催状況

平成27年10月7日（水）第1回	11月18日（水）第5回
10月14日（水）第2回	11月27日（金）第6回
10月28日（水）第3回	12月16日（水）第7回
11月11日（水）第4回	平成28年 1月13日 審議まとめ

1．目指すべき指定国立大学像とその果たすべき先導的役割

世界の有力大学と伍して国際競争力をもち、我が国の高等教育をリードする国立大学を国際的な研究・人材育成 / 知の協創拠点とする。

【キーワード】

人材獲得・育成 研究力強化・国際協働 社会との連携 財務基盤の強化 の好循環。

（世界の有力大学はこのような好循環を維持することにより、持続的な成長につなげている）

これを支えるガバナンスの強化。

大学院を中心に、人文・社会・自然科学の分野を通じ、大学全体として優秀な人材を引き付けることにより、更なる研究力の強化を図る。また、優れた教育研究の成果を活用し、様々な形で社会に貢献するとともに、社会から適切な評価・支援を得る。このような好循環を生み出し、あわせて財務基盤の強化を図る。さらに、この好循環を持続させることができるガバナンスを確立する。

あわせて、我が国の大学が直面している様々な課題を打破していく構想を持ち、そのための先導的な役割を目指す。

2．指定国立大学の目標設定

教育研究の卓越性からの目標設定

有力な海外大学の教育研究、大学運営における具体的取組などを踏まえたベンチマークを設定した上で、国際的水準で競い合える目標を設定。

社会への貢献の観点からの目標設定

社会・経済に関する新たなシステムの変革への貢献に向けた目標を設定。

3．指定国立大学の備えるべき要素

- 【人材育成・獲得】 **大学院生への経済的支援**、**優秀な教職員への処遇**（能力や業績を踏まえた評価）
- 【研究力強化】 **分野融合・新領域の開拓**（人文科学・社会科学分野を含む）
- 【国際協働】 ジョイント・ディグリーを含めた**海外大学との連携**、**世界的課題解決への貢献**
- 【社会との連携】 **本格的な産学連携**、**ベンチャー創出のプラットフォーム機能の構築**、**出資事業の拡大**（コンサルティングや企業対象プログラムの提供等）
- 【ガバナンスの強化】 学長のリーダーシップに基づく**戦略的な資源配分**、IR機能の強化
- 【財務基盤の強化】 規制緩和策（**寄附金等の運用範囲の拡大**、**不動産の第三者への貸付による効率的活用**）を活用した**財務基盤の強化**

4．具体的なスキーム

指定国立大学は、**大学の申請により、世界最高水準の卓越した教育研究活動を展開し、国際的な拠点となる国立大学を文部科学大臣が指定。**

「研究力」「国際協働」「社会との連携」の**各要素において国内トップレベル**であることが申請の条件。

申請する大学は、2、3を踏まえ、「**目標設定**」「**備えるべき要素**」を含めた、指定国立大学としての**構想**を提出。その際、自らが伍していこうとする**海外大学の取組を踏まえ、ベンチマークを設定。**

指定にあたっては、海外大学のガバナンス等に精通した者が参画する国立大学法人評価委員会の意見を聴取。

指定国立大学の**評価**は、上記の**国立大学法人評価委員会が実施。**

指定国立大学が自ら設定した**目標に対する達成状況が芳しくない場合等は指定を取消しうる。**

今後、制度改正等をすみやかにを行い、本制度の創設を目指す。

趣旨

我が国の大学における教育研究水準の著しい向上とイノベーション創出を図るため、文部科学大臣が指定する国立大学法人については、世界最高水準の教育研究活動が展開されるよう、高い次元の目標設定に基づき、大学運営を行うこととする。また、国立大学法人等の財政基盤の強化を図るための措置を講ずる。

概要

1. 指定国立大学法人制度の創設

(1) 文部科学大臣による指定

文部科学大臣は、申請のあった国立大学法人のうち、教育研究上の実績、管理運営体制及び財政基盤を総合的に勘案して、世界最高水準の教育研究活動の展開が相当程度見込まれるものを、国立大学法人評価委員会の意見を聴いて、「指定国立大学法人」として指定することができることとする。

(2) 指定国立大学法人に係る中期目標に関する特例

文部科学大臣は、指定国立大学法人の中期目標を策定・変更するに当たっては、世界最高水準の教育研究活動を行う外国の大学の業務運営の状況を踏まえなければならないこととする。

(3) 国立大学法人評価委員会への外国人委員の任命

国立大学法人評価委員会の委員に、大学の運営に関する高い識見を有する外国人を委員に任命できることとする。

(4) 指定国立大学法人に関するその他の特例

研究成果の活用促進のための出資対象範囲の拡大

役職員の報酬・給与等の基準の設定における国際的に卓越した人材確保の必要性の考慮

2. 国立大学法人等の資産の有効活用を図るための措置

(1) その対価を教育研究水準の一層の向上に充てるため、教育研究活動に支障のない範囲に限り、文部科学大臣の認可を受けて、土地等を第三者に貸し付けることができることとする。

(2) 文部科学大臣の認定を受けた国立大学法人等に関しては、公的資金に当たらない寄附金等の自己収入の運用対象範囲を、一定の範囲で、より収益性の高い金融商品に拡大。

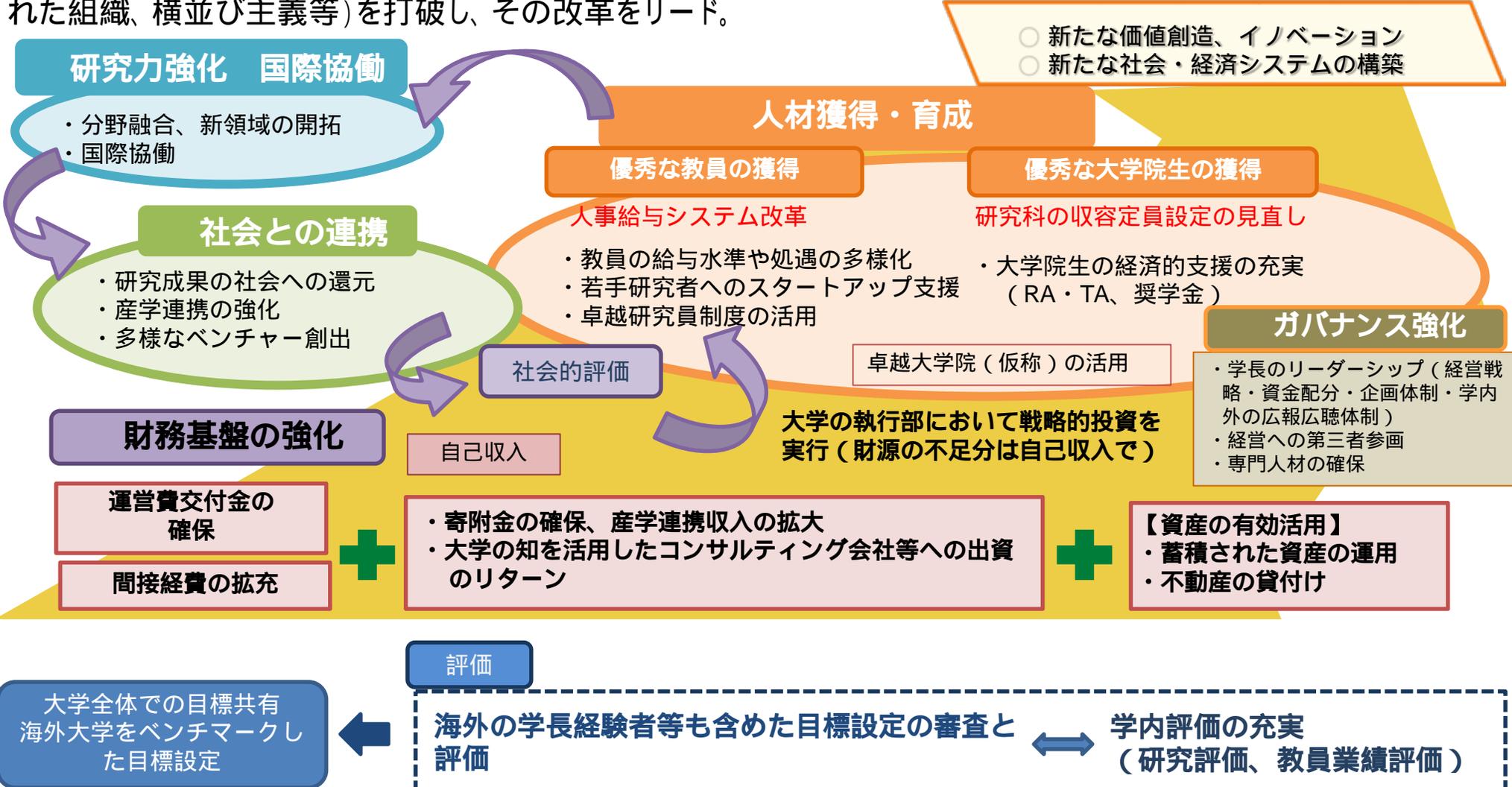
施行期日

平成29年4月1日（ただし、1.(3)については平成28年10月1日）

指定国立大学（仮称）のイメージ

国際的な研究・人材育成拠点 / 知の協創拠点となる国立大学

優秀な人材を引き付け、さらなる研究力の強化を図り、その成果が社会に創出されることで、社会から適切な評価・支援を得る好循環を実現。この好循環を軸に、国立大学が抱える様々な課題（学問分野の硬直化、固定化された組織、横並び主義等）を打破し、その改革をリード。



- 新たな価値創造、イノベーション
- 新たな社会・経済システムの構築

第5期「科学技術基本計画」（平成28年1月22日）

第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

（1）人材力の強化

知的プロフェッショナルとしての人材の育成・確保と活躍促進

）大学院教育改革の推進

大学院教育改革を強力に進めるため、国は、世界最高水準の教育力と研究力を備え、文理融合分野など異分野の一体的教育や我が国が強い分野の最先端の教育を推進する大学院形成のための制度を創設し、推進を図る。

第7章 科学技術イノベーションの推進機能の強化

（1）大学改革と機能強化

国は、大学における教育や人事システム等の改革を先導するため、文理融合分野など異分野の一体的教育や我が国が強い分野の最先端の教育を推進する大学院形成のための制度や、優れた若手研究者が安定したポストに就きながら独立した自由な研究環境の下で活躍できるようにするための制度を創設し、それらの推進を図る。

目的

世界最高水準の教育力と研究力を備えた「卓越大学院」の形成

➡ **新たな知の創造と活用を主導する高度な「知のプロフェッショナル」を
産学官の協働により育成**

- 環境・エネルギー等の世界的課題を解決するグローバルリーダー
 - 世界の学術研究を牽引する卓越した研究者
 - 知を社会に実装することを主導する起業家
- 等

組織イメージ

海外の
大学・
研究機関

共同研究
への
学生参加

大学共同
利用機関

国立研究
開発法人

教員 - 研究者
人事交流

世界最高水準の
教育力と研究力を備え
人材交流・共同研究のハブとなる
「**卓越大学院(仮称)**」

共同研究
への
学生参加

教員 - 研究者
人事交流

社会人の
博士号取得促進

民間
企業

学生を選抜・教員参画

A 大学

A 研究科・専攻

B 研究科・専攻

C 研究科・専攻

D 附置研

B 大学

A 研究科・専攻

B 研究科・専攻

...

期待される領域例

我が国が**国際的な優位性と卓越性**を示している研究分野

文理融合領域、学際領域、新領域

将来の産業構造の中核となり、**経済発展に寄与するような新産業の創出**に貢献する領域

世界の学術の多様性に我が国の貢献が期待される領域

* 人文・社会科学分野の視点も
生かせるよう留意。

コアとなる取組

【教育力の観点】

○ 優秀な学生・留学生・社会人が切磋琢磨する
世界最高水準の教育環境を実現

- 修士・博士一貫学位プログラムの構築
- 早期卒業・飛び入学制度の活用
- 社会人・留学生獲得のためのアドミッション体制の整備
- 社会人を対象とした早期修了の特例や長期履修制度の活用

【研究力の観点】

○ 世界最高水準の卓越した研究力で牽引する大
学院の形成

- 一人前の研究者として学生が共同研究に参加
- 共同研究を通じた修士卒の優秀な社会人の博士号取得促進

【優れた大学院生・若手人材の集結・活躍の観点】

○ 学生が主体的に魅力ある研究に取り組める研究環境を整備

- 研究補助者として雇用した大学院生への給与支給

○ 優秀な若手人材が集結し、活躍する場を形成

- 優れた大学教員や研究者の人事交流の推進（クロスアポイントメント制度の活用など）
- 優秀な若手教員を結集できる処遇の整備（「卓越研究員」制度の活用など）

今後のスケジュール

本年2月： 産学官からなる検討会を設置

→ 本年度中を目途に、検討会において、分野の設定や複数の機関が連携する仕組みについて示す

来年度～： 大学における企業との連携による構想作り等、具体化に向けた取組を開始

第5期「科学技術基本計画」 (3つの重点支援の枠組みに基づく運営費交付金の配分等関係部分)

第5期「科学技術基本計画」(平成28年1月22日)

第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

(3) 資金改革の強化

国立大学改革と研究資金改革との一体的推進

大学改革の主体は大学自身であり、自らの理念に基づき教育研究の現場に改革を実装していく責務を持っている。このため、国は、自らの強み、特色を最大限生かしつつ自己改革に積極的に取り組む国立大学を重点支援し、グローバルな視点から大学間競争を活性化する。具体的には、大学の機能強化の方向性に応じた運営費交付金の新たな配分・評価方式について、国立大学の第3期中期目標期間から実行する。各大学においては、自らの強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することが求められる。具体的には、教育研究組織の大胆な再編や新陳代謝、学長のリーダーシップやマネジメント力の強化、人事給与システムの改革、経営人材の育成・確保等が求められる。さらに、経営力強化に向けた財務基盤の強化のための方策を講ずることが重要であり、国内外の企業との共同研究等の拡大に向けた、大学による企業との対話の努力及び協力の枠組みの構築等が求められる。国は、このような取組状況等を評価し、運営費交付金の配分等に適切に反映する。

第7章 科学技術イノベーションの推進機能の強化

(1) 大学改革と機能強化

国は、国立大学の運営費交付金の評価及び配分手法を活用することも含め、大学に対して、このような取組を積極的に推進するためのインセンティブを付与するとともに、国立大学を含む大学が、計画的かつ効率的な財政運営を行えるよう制度の見直しの検討を行い、必要な措置を講ずる。

国立大学経営力戦略の実行のための平成28年度予算案 主な内容

国立大学法人運営費交付金 10,945億円（対前年度同額）

〔平成27年度予算〕

評価に基づく
重点配分を実施

機能強化促進係数
により捻出される
財源も活用

〔平成28年度予算案〕

括弧内の金額は、前年度予算額



【機能強化の方向性に応じた重点配分】 308億円（新規）
3つの重点支援の枠組みを新設し、新領域の開拓、地域ニーズや産業構造の変化に対応した人材育成等を行う組織への転換を促進。

重点支援 : 地域のニーズに応える人材育成・研究を推進
重点支援 : 分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進
重点支援 : 世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進

【大学間の連携・協力に基づく取組への支援】 312億円（310億円）
 > 「共同利用・共同研究拠点」及び「教育関係共同拠点」で実施される大学全体の機能強化に貢献する教育研究の取組を重点支援 等

【附属病院の機能・経営基盤強化】 232億円（240億円）
 > 国立大学附属病院における人材育成、地域医療の中核拠点、高度先進医療などの機能を強化するための診療基盤の整備支援策を拡充
 このほか、医療機械設備費として18億円計上

【学長の裁量による経費の区分】
 > 学長のリーダーシップを予算面で発揮し、組織の自己変革や新陳代謝を進めるため、教育研究組織や学内資源配分等の見直しを促進する仕組みを導入。

平成28年度国立大学法人運営費交付金における3つの重点支援枠について

【重点支援】

主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援

北海道教育大学
室蘭工業大学
小樽商科大学
帯広畜産大学
旭川医科大学
北見工業大学
弘前大学
岩手大学
宮城教育大学
秋田大学
山形大学
福島大学
茨城大学
宇都宮大学
群馬大学
埼玉大学
横浜国立大学
新潟大学
長岡技術科学大学
上越教育大学
富山大学
福井大学
山梨大学
信州大学
岐阜大学
静岡大学
浜松医科大学
愛知教育大学

名古屋工業大学
豊橋技術科学大学
三重大学
滋賀大学
滋賀医科大学
京都教育大学
京都工芸繊維大学
大阪教育大学
兵庫教育大学
奈良教育大学
和歌山大学
鳥取大学
島根大学
山口大学
徳島大学
鳴門教育大学
香川大学
愛媛大学
高知大学
福岡教育大学
佐賀大学
長崎大学
熊本大学
大分大学
宮崎大学
鹿児島大学
琉球大学

55大学

【重点支援】

主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援

筑波技術大学
東京医科歯科大学
東京外国語大学
東京学芸大学
東京芸術大学
東京海洋大学
お茶の水女子大学
電気通信大学
奈良女子大学
九州工業大学
鹿屋体育大学
政策研究大学院大学
総合研究大学院大学
北陸先端科学技術大学院大学
奈良先端科学技術大学院大学

15大学

【重点支援】

主として、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を中核とする国立大学を支援

北海道大学
東北大学
筑波大学
千葉大学
東京大学
東京農工大学
東京工業大学
一橋大学
金沢大学
名古屋大学
京都大学
大阪大学
神戸大学
岡山大学
広島大学
九州大学

16大学

評価結果の予算案への反映状況（大学別）

反映率	120%以下 110%以上	110%未満 100%以上	100%未満 90%以上	90%未満 80%以上	80%未満
重点支援	9 大学 小樽商科大学、帯広畜産大学、 岩手大学、宇都宮大学、 長岡技術科学大学、三重大学、 京都工芸繊維大学、 奈良教育大学、和歌山大学	15 大学 北海道教育大学、弘前大学、 山形大学、埼玉大学、 横浜国立大学、新潟大学、 浜松医科大学、 名古屋工業大学、 豊橋技術科学大学、滋賀大学、 兵庫教育大学、高知大学、 熊本大学、大分大学、 宮崎大学	25 大学 室蘭工業大学、北見工業大学、 宮城教育大学、秋田大学、 茨城大学、上越教育大学、 富山大学、福井大学、 山梨大学、信州大学、 岐阜大学、静岡大学、 愛知教育大学、滋賀医科大学、 大阪教育大学、鳥取大学、 島根大学、山口大学、 徳島大学、香川大学、 愛媛大学、福岡教育大学、 佐賀大学、長崎大学、 琉球大学	4 大学 福島大学、群馬大学、 鳴門教育大学、鹿児島大学	1 大学 京都教育大学
重点支援	1 大学 東京芸術大学	7 大学 東京医科歯科大学、 東京学芸大学、東京海洋大学、 電気通信大学、 政策研究大学院大学、 総合研究大学院大学、 奈良先端科学技術大学院大学	6 大学 東京外国語大学、 お茶の水女子大学、 奈良女子大学、九州工業大学、 鹿屋体育大学、 北陸先端科学技術大学院大学	1 大学 筑波技術大学	0 大学
重点支援	3 大学 京都大学、神戸大学、九州大学	7 大学 北海道大学、東北大学、 筑波大学、東京大学、 一橋大学、名古屋大学、 大阪大学	5 大学 千葉大学、東京農工大学、 東京工業大学、岡山大学、 広島大学	1 大学 金沢大学	0 大学

重点支援 については、平成28年度の重点支援において、運営費交付金の要求がなかった大学（旭川医科大学）は含めていない。

第5期「科学技術基本計画」（卓越研究員関係部分）

第5期「科学技術基本計画」（平成28年1月22日）

第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

（1）人材力の強化

知的プロフェッショナルとしての人材の育成・確保と活躍促進

）若手研究者の育成・活躍促進

科学技術イノベーションの重要な担い手は、ポストドクターをはじめとする若手研究者である。しかし、大学等における若手研究者のキャリアパスが不透明で雇用が不安定な状況にあり、若手研究者が自立的に研究を行う環境も十分に整備されていない。

このため、博士課程修了後に独立した研究者・大学教員に至るまでのキャリアパスを明確化するとともに、若手研究者がキャリアの段階に応じて高い能力と意欲を最大限発揮できる環境を整備する。

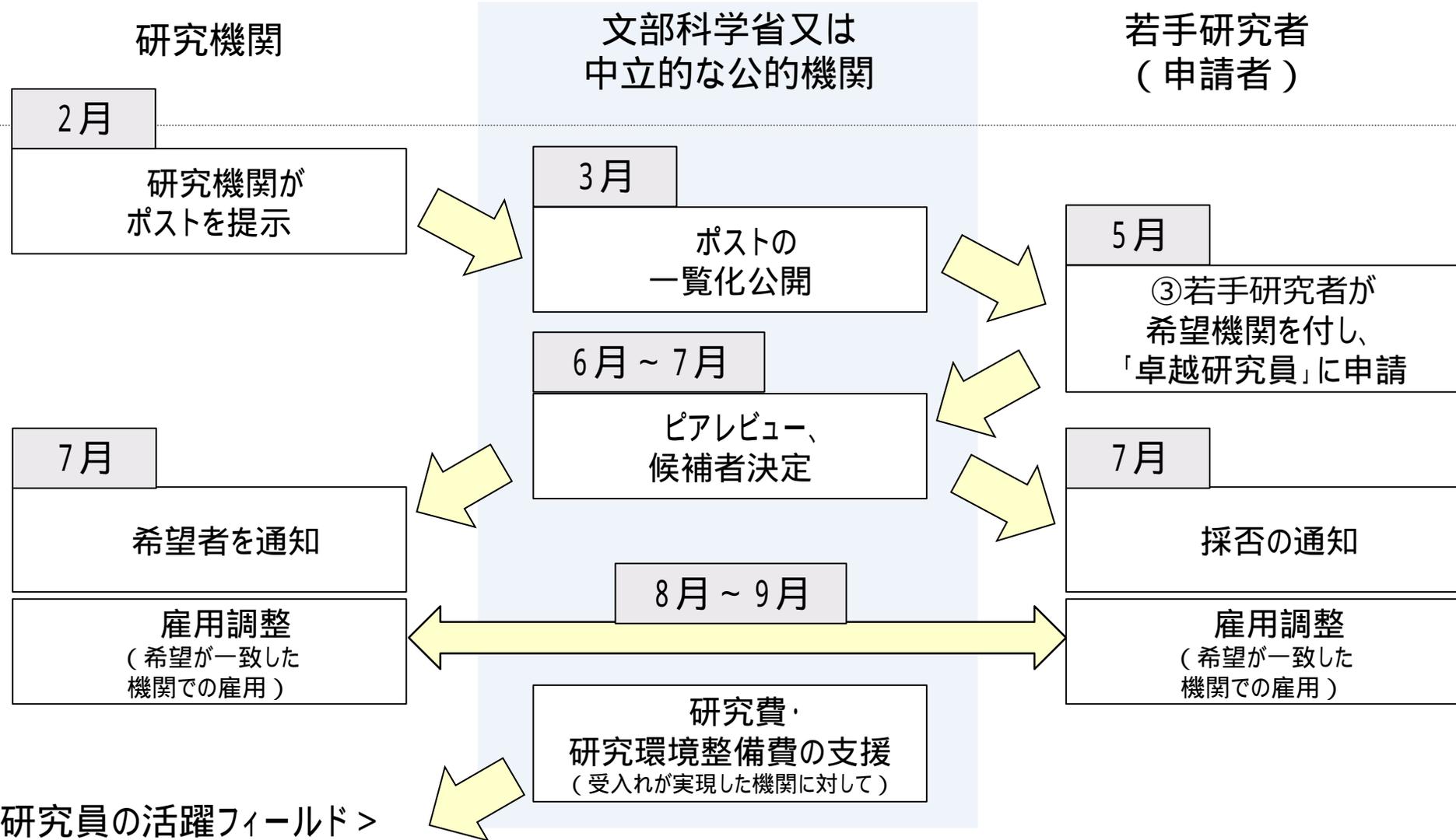
（中略）

優れた若手研究者に対しては、安定したポストに就きながら独立した自由な研究環境の下で活躍できるようにするための制度を創設し、若手支援の強化を図る。

（中略）

こうした取組を通じ、まずは、大学における若手教員割合が増えることを目指す。具体的には、第5期基本計画期間中に、40歳未満の大学本務教員の数を1割増加させるとともに、将来的に、我が国全体の大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合が3割以上となることを目指す。

卓越研究員の採用プロセス



< 卓越研究員の活躍フィールド >

国公立大学、国立研究開発法人、民間企業等